

社会体育の分野で活動する各種公認指導者の資格を取得しようとする学生のために、現代社会学部では学部所定の科目を全て履修・修得し申請手続きをすることによりレクリエーション・インストラクターの資格を取得することができます。

### レクリエーション・インストラクターとは

余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを「楽しく教える」指導者です。また、地域に根ざしたレクリエーションサービス事業に、主としてボランティアスタッフとして関わります。例えば、ニュースポーツの教室やウォークラリーなどのイベントの運営スタッフとして関わります。

### 取得方法

希望者は卒業までに下記「レクリエーション・インストラクター」資格科目一覧表の科目を全て履修・修得し申請手続きを行ってください。なお、資格取得にあたってはスポーツ科学部開講科目の履修・修得が必要となります。

### 申請時期

- ①レクリエーション・インストラクター説明会を3月下旬の資格説明会で行います(スポーツ科学部生対象)。希望者は必ず参加してください。早期から計画的に履修・修得してください(現代社会学部生は2年生以降で履修可)。
- ②資格取得希望者は取得希望届を2～4年生の4月に提出します(履修登録のため)。

- ③4年生の10月初めに資格申請手続きを行います。詳細は、CHUKYO ALBOで案内します。
- ④認定証は卒業時に発行されます。

### 登録費

17,600円

★消費税増額に伴い改定される場合がありますので注意してください。

### 有効期間

認定証発行後2年間  
(以降2年毎に更新)

### 履修方法について

- ①資格取得希望者は、スポーツ科学部の時間割を確認し教務課窓口でレクリエーション・インストラクター受講届を提出し、履修申請をします。
- ②スポーツ科学部開講科目の登録は教務課にて行います(CHUKYO ALBO履修登録で自由に履修登録できませんので注意してください)。
- ③下表のスポーツ科学部開講科目の履修可能学年は、スポーツ科学部配当学年とは異なります(スポーツ科学部配当学年の1つ上の学年から履修可能)。

### 「レクリエーション・インストラクター」資格科目一覧表

レクリエーション・インストラクター講習科目		時間数	本学の開講科目	単位	履修可能学年	開講学部	要件
理論 15H以上	レクリエーション概論	1.5以上	レジャー・レクリエーション論	2	2～4年	スポーツ科学部	修得
	楽しさと心の元気づくりの理論	3以上					
	レクリエーション支援理論	4.5以上					
	レクリエーション支援のプログラム	6以上					
実技 36H以上	レクリエーション支援の方法	12以上	レクリエーション基礎実習	1	2～4年	修得	
			レクリエーション指導法I	2	3～4年	修得	
			レクリエーション指導法II	2	3～4年	修得	
	レクリエーション活動の習得	15以上	レクリエーション指導法I	2	3～4年	修得	
			レクリエーション指導法II	2	3～4年	修得	
	レクリエーション支援の実施	9以上	1 野外活動実習(スキー)	2	2～4年	1～4の中で 1科目を修得	
			2 野外活動実習(キャンプ)	2	4年		
			3 野外活動実習(マリンスポーツ)	2	3～4年		
4 野外活動実習(アウトドアスポーツ)			2	4年			
実習 9H以上	現場実習	9以上	1 健康運動指導法	2	4年	1～3の中で どれかを修得	
			2 教育実習I	5	4年		
			3 事業参加	—	—		

#### ★事業参加について

●現場実習は本学開講科目で修得できますが、学外で事業参加体験ができます。

事業参加は、愛知県レクリエーション協会運営イベントの中でレクリエーション・インストラクター補助等を行います。レクリエーション現場でインストラクターの役割を理解できますので、興味がある学生は体験しておくといでしょう。詳細については、教務課窓口にお問い合わせください。

●事業参加については、愛知県レクリエーション協会ホームページ掲載の県内各レクリエーション協会主催イベントを参照してください。愛知県レク協会ホームページアドレス <https://rec-aichi.sakura.jp>